



はだの 議会だより

第247号 令和5年(2023年)2月12日(日)
発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
☎0463-82-9652 秦野市議会



議会だよりへの意見をお待ちしております

主な内容	
◆議案審議	1・6・7面
◆一般質問	2・3・4面
◆議会の動向	5面
◆陳情・意見書	5面
◆議会報告会の開催	7面
◆審議結果一覧表	8面
◆第1回(3月)定例会議日程	8面

秦野市議会は令和4年1月1日から通年会期制に移行しました

詳しくはこちら

第4回(12月)定例会議



紅白梅にメジロが飛来し春の到来を告げています (撮影者・栗原正行さん)

令和5年10月から上下水道料金を引き上げ
はだの上下水道でメジロに暮らさず改定

第4回(12月)定例会議は、11月25日から12月14日までの20日間の日程で開催されました。

この定例会議では、条例の制定や一部改正など市長提出議案等23件(うち、報告1件)のほか、議員提出議案4件などを審議しました。

▼付託委員会
環境都市常任委員会
委員会で主な質疑・要望

▼要旨
公共下水道事業の健全な経営の継続により、良質なサービスを安定的に提供できるよう、計画的に行う必要がある下水道施設の更新を進める上で必要な財源を確保することに加え、社会経済情勢の変化に左右されにくい使用料体系へと移行していくことを目的として、公共下水道使用料の額を引き上げるため、改正するもの。

なお、この条例は、令和5年10月1日から施行するもの。

▼付託委員会
環境都市常任委員会
委員会で主な質疑

議案
安定した汚水処理の継続を図るため
下水道使用料を平均5%引き上げ

議案第53号 秦野市公共下水道使用料徴収条例の一部を改正することについて

▼要旨
公共下水道事業の健全な経営の継続により、良質なサービスを安定的に提供できるよう、計画的に行う必要がある下水道施設の更新を進める上で必要な財源を確保することに加え、社会経済情勢の変化に左右されにくい使用料体系へと移行していくことを目的として、公共下水道使用料の額を引き上げるため、改正するもの。

なお、この条例は、令和5年10月1日から施行するもの。

▼要旨
水道事業の健全な経営の継続により、安全な水道水を安定して供給することができるよう、計画的に行う必要がある水道施設の更新を進める上で必要な財源の確保と社会経済情勢の変化に左右されにくい料金体系へと移行していくことを目的として、①基本料金の基本水量を引き下げるとともに、これに伴う超過料金の区分を追加すること、②基本料金の額を引き上げる、③基本料金のメーターの口径区分を細分化することについて改正するもの。

なお、この条例は、令和5年10月1日から施行するもの。

▼要旨
水道事業の健全な経営の継続により、安全な水道水を安定して供給することができるよう、計画的に行う必要がある水道施設の更新を進める上で必要な財源の確保と社会経済情勢の変化に左右されにくい料金体系へと移行していくことを目的として、①基本料金の基本水量を引き下げるとともに、これに伴う超過料金の区分を追加すること、②基本料金の額を引き上げる、③基本料金のメーターの口径区分を細分化することについて改正するもの。

なお、この条例は、令和5年10月1日から施行するもの。

広告募集
はだの議会だよりであなたのお店や会社をPRしませんか

広告の媒体: はだの議会だより(年4回、各55,000部発行)
広告規格: 縦4.7cm×横10.5cm
掲載料: 1枠につき1回20,000円
申込方法: 議事政策課へ連絡の上、申込書を提出してください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

▼採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成多数)

▼本会議での反対討論
メーター口径区分ごとの使用料が均等に増額されておらず、不平等であることから反対する。

▼本会議での賛成討論
公共下水道事業は使用の対価である下水道使用料で賄うのが基本である。物価高騰を踏まえて実施を遅らせたことから、賛成する。

▼採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成多数)

▼本会議での賛成討論
施設更新や耐震化の経費を踏まえた計画的な改定であり、先送りは取支悪化による国庫補助金の減額にもつながることから賛成する。

▼本会議での反対討論
コロナ禍や物価高騰が続く中で水道料金引き上げは見送るべきであることから、反対する。

